



横笛「水龍」説話考

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2023-04-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 妹尾, 恵里 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00017939

横笛「水龍」説話考 —— 龍神から取り戻した笛 ——

妹尾 恵里

はじめに

横笛「水龍」は、一度龍神に供物として捧げられたが「金千両」によって人間の手に取り戻したという由来説話をもつ。龍神は、他のどの品物でもなくこの笛を求めたはずだが、なぜ取り戻すことができたのか。また、この説話は、楽器にまつわる伝承でありながら、実際に演奏されたという記事を含まない。宮中の累代御物として記録が残る「水龍」に、なぜこのような説話が語られるのであるうか。

名器に関する先行研究では、中原香苗氏が楽器名物譚の全体像を明らかにし⁽¹⁾、豊永聡美氏・猪瀬千尋氏が累代御物の実像を明らかにする中で「水龍」についてもふれる⁽²⁾。しかし、「水龍」説話に即しては、磯水絵氏が概観を示すにとどまり⁽³⁾、いまだ詳細な分析はなされていない。

そこで本稿では、名器「水龍」をめぐる伝承の中から、龍神から取り戻したという由来説話に注目する。本話を構成する様々な要素を検討するとともに、『古事談』における本話の位相を視野に入れつつ、名器説話の中で位置づけを考察したい。

一、横笛「水龍」説話の諸相

「水龍」は、『枕草子』においてすでに「御前にさぶらふ物」として「小水龍」とともに名が挙げられ⁽⁴⁾、『江談抄』においても「大水龍」「小水龍」は、「高名物」「天曆御時宝物」とされる⁽⁵⁾。本稿で取り上げる「水龍」の由来説話は、『古事談』『愚問記』『文机談』『説経才学抄』『糸竹口伝』『名器秘抄』『東京随筆』『體源鈔』等にみられる。まずはこれらのうち、もっとも先行する、『古事談』巻第六「亭宅諸道」第九話の本文を掲げる⁽⁶⁾。

平等院宝藏^ニ、水龍^ト云笛^ハ、唐土笛也、唐人渡此朝之時、

於海中船欲沈、舟人等奇之、種々財物ヲ令人海ニ、皆以不沈。

仍入件笛之時、即沈之。無為着岸之後、本主、沙金千兩ヲ儲テ、龍王ニ相伝ト誓^テ、欲入於海之時、件ノ笛、忽^ニウカヒ出

タリトテ金ニ替テトリ返セル笛也。宇治殿此事聞召、件笛ヲ

令買取給テ、令籠宝藏給^{云々}。

内容は、「唐人が本朝に渡る際に航海に問題が生じ、龍神に笛を捧げて難を逃れるが、後に商売で儲けた千兩を龍神に捧げて笛を取り戻す。その話を耳にした本朝の貴人が笛を買い取り、後に宇治の宝藏に納められた」と概括される。

右の記述からは、龍神から笛を取り戻した出来事からの時間経過の有無は不明であるが、宇治殿（藤原頼通、九九二〜一〇七四年）の頃に「水龍」が初めて本朝にもたらされたように理解できる。また、『枕草子』が一条天皇の御物であったことや、『江談抄』の天曆すなわち村上天皇の時代の宝物であったという記録を勘案すると、この出来事を宇治殿が耳にするまでには時間の経過があり、一度宮中の御物となったものが後に頼通の手に渡ったものとも理解できよう。『古事談』の記述は必ずしも全ての事情を詳述しておらず、二通りの解釈が成り立つのである。しかし、「水龍」の同話には、この箇所をさらに合理的に記すものがある。次に『糸竹口伝』の本文を掲げる^⑦。『古事談』と大きく異なる箇

所を傍線で示した。

大水龍ハ。昔辰旦ノ商人渡海スルニ。海中ニテ舟トゞマリテ
イカニオセドモカナハズ。コ、ニ商人思ヤウ。海神ノ笛ヲホ
シトヲボスカ。サラバ奉ントテ。笛ヲ海ニ入ツ。赤クイカメ
シキ口ヲ海ノ底ヨリ指出シテ。笛ヲクワヘテヒキイレヌ。其
後舟モトノゴトクニ行ク。本国ヘコトナク至リヌ。又年ヲハ
テ商シテ此海ヲ渡ルトキ。カノ笛ヲサシ入シホドニテ。コノ
商人試ニ云ヤウ。我商シテ金千兩マフケタリ。若金ヲエント
オボサバ入シ笛ヲタベカシト。ナニトナク口ズサミタル処ニ。
彼ノ笛海ニウカブ。悦デ笛ヲトリテ金ヲ入ルニ。前ノゴトク
口サシ出シテクハヘテヒキ入ヌ。商人此笛ヲ得テカヘリヌ。
其時ノ帝キコシメシテ。砂金二千兩ヲタビテ笛ヲメシテケリ。
今伝ヘテ平等院ノ御宝藏ニ納リス。

『糸竹口伝』では、商人に心内語描写が使われ、海の神の姿も示されるなど、より具体的な叙述をもつ話となっている。天皇が値二千兩で買い取ったことも記され、『枕草子』『江談抄』が宮中の宝物としていたことにも適う内容である。総じて傍線部は『古事談』にはない記述であるが、『古事談』に示される情報とも矛盾はしておらず、『糸竹口伝』は『古事談』の伝承を敷衍したかたちと言ってよい。

「両説話には様々な異同があるが、本話の骨子となるものは、「龍神が欲しがって船を引き留めるほどのもの」であり、「一度龍神の手に渡った」と語ることで、笛の価値や神秘性の高さを強調するものとみてよいだろう。名器伝承の中には、異界と関わることによって名器としての価値が担保されると含意するものがあり、本話もその事例の一つと理解される⁸⁾。

さて、諸書にみえる「水龍」をめぐる同話には、細部に様々な異同があるが、大きな異同は次の四点に整理できる。

- A 海の神をどのように呼称しているか
 B 海の神が姿を見せ、その具体的な姿が記されているかどうか
 C 「水龍」を買い取ったのが帝か宇治殿か
 D 本朝で唐人(商人)から買い取った時の値段が「二千両」と記されるかどうか

これらの異同について、次の表を作成し、整理を試みた。

話題	書名	海の神の呼称	海の神が姿を見せる	帝か宇治殿	二千両と記される
古事談	龍王	×	×	宇治殿	×
愚聞記	竜王	△	△	帝	○
文机談	龍神	×	×	帝	×
才学抄	海神	○	○	帝	○
糸竹	海神	○	○	帝	○
続教①	海神	○	○	帝	○
続教②	龍王	×	×	宇治殿	×
名秘①	龍王	×	×	宇治殿	×
名秘②	海神	○	○	帝	○
東斎	龍王	×	×	宇治殿	×
體源鈔	海神	○	○	帝	○

※「書名」の項目で、楽書をゴシック体にした。

※『統教訓鈔』と『名器秘抄』では、『糸竹口伝』と内容が一致するのものと『古事談』と本文のものが併記される。掲載順に①、②とした。

※B「海の神が姿を見せる」の項目では、『糸竹口伝』と同じく「赤クイカメシキ口ヲ海ノソコヨリサシ出シテ、笛ヲクワヘテヒキイレヌ」とあるものに「○」を、『愚聞記』には「童王忽出現シテ飲テケリ」とあるのみで、姿は見せているが具体的には描写されないため、「△」とした。

※いずれの伝承でも最終的には宇治の宝蔵（経蔵）に納められたことが語られる。

この表からは、まず、「水龍」説話は、『古事談』と内容が一致するものと、『糸竹口伝』と内容が一致するものと、大きく分けて二系統に分かれることが確認できる。書名の項目に傍線・波線で示した⁽⁹⁾。『古事談』型には、『東斎随筆』のように直接的な影響関係が指摘されるものもあり、同文性が高い。楽書では、主に『糸竹口伝』型の説話が掲げられているが、『統教訓鈔』と『名器秘抄』のように、どちらの伝承も掲出する場合もある。また、「水龍」を買い取った人物として「宇治殿」が挙げられる記述は、『古事談』型に限られ、同文性の高さとともに、影響関係をうかがわせる。なお、『糸竹口伝』のように、笛を龍神から千両で取り戻し、それを天皇に二千両で売却した、という、唐人（商人）の商いの

様子は、日宋貿易などがさかんであった世相を反映させたものかとも思われる。

二、「水龍」の実像と由来説話生成の契機

ここで「水龍」の実像について、前掲の豊永氏の論に従って古記録類を通覧すると、次のような記述が確認できる。すなわち、『御産部類記』所載『不知記』に「御贈物」の一つとして「小水龍」が献上されたことが記され⁽¹⁰⁾、『中右記』では、記主宗忠が、平等院の経蔵で「種々不可記尽」な宝物の一つとして「水龍」を実見したという⁽¹¹⁾。『禁秘抄』には、「置物御厨子」に納められるものとして、「小水龍」が挙げられる。『岡屋関白記』では、閑院里内裏焼亡の際に、琵琶「玄象」とともに取り出された⁽¹²⁾。

このように、「水龍」の実像としては、『枕草子』の頃には宮中の高名な笛とされ、『中右記』の頃には平等院に納められていたとされる。しかし、必ずしも実際に見ている記録ばかりではなく、累代御物として認知はされつつも、実像ははっきりしない楽器であったようにも思える。

さて、演奏記録については、猪瀬千尋氏の研究がある⁽¹³⁾。猪瀬氏が示す「御遊における名器一覧」の表によると、久寿二（一一五五）年十一月二十五日清暑堂御神楽（後白河）、仁安三

(一一六八) 年十一月二十四日清暑堂御神楽(高倉)、安元二(一一七六) 年二月二十一日後白河院五十御賀試楽、建長五(一二五三) 年一月三日御元服(後深草) において「水水龍」が、承安元(一一七二) 年一月三日御元服(高倉) では「水龍」が使われている。十二世紀に入ってから、特に「水水龍」が演奏に供されたとの記録が目をはひく。なお、承安元(一一七二) 年に使用された「水龍」が「大水龍」を指すものか、あるいは「小水龍」から「小」が省略されたものかは判断しがたいが、「大水龍」は表舞台には現れない楽器であったらしい。この頃、すでに失われてしまった可能性もあるだろう。

神田邦彦氏の研究では、院政期に音楽の「家」が確立されてゆき、「家」の流派の対立のなかで、その由緒を主張するための言説としての音楽説話が生成されていく可能性が指摘されている¹⁴。神田氏の説は、もっぱら琵琶の伝承に焦点をあてたものであるが、このような指摘をふまえると、笛の名器についても同様のことが言えよう。名器の名が諸書に記されるようになるのは、琵琶に限らず、『枕草子』を除けば院政期頃からである。『古事談』『十訓抄』には管楽器を演奏する楽人の逸話が数多く記され、横笛の名器についてもふれられる。「水龍」の由来説話については『古事談』成立以前の書物にはみられないが、音楽の「家」の確立にともなっ

て、楽人の生業の由緒を示す一環として、貴頭の所有する名器についても、異界を介在させる説話によって神秘化させ、価値を高める必要があったのではないか。

そもそも、「水龍」という名前は、由来譚がなければ横笛と結びつけ難いものとはいえない。龍は水神とされ、「水」と「龍」とは密接な関わりを持つ。十三世紀頃の成立かとされる『海道記』では、単に水神を示すために「水龍」という語が使用される場合さえある¹⁵。また現代においても、雅楽の横笛は「龍笛」と呼ばれるが、『教訓抄』巻八では横笛の別名として、「竜吟」「竜鳴」と呼ばれることが記されており、横笛は龍の声を模して作られたものとして伝承された¹⁶。

横笛 又羌笛云、竜吟云、竜鳴云。

(略) 昔龍ノナキテ海ニ入ニシヲ聞テ、又此ノ音ヲ聞バヤト恋ヒワビシホドニ、竹ヲウチ切テ吹タル音、スコシモタガハズ似タリ。始ハ穴五エリタリキ、後二七ニナス。此故ニ笛ヲ竜鳴云。

なお右の記事は、『文選』「長笛賦」を典拠とする¹⁷。

有^三庶士丘仲^一、言^三其所^二由出^一、而不^レ知^三其弘妙^二。其辞曰、近世双笛從^レ羌起。羌人伐^レ竹未^レ及^レ已、龍鳴^三水中^二不^レ見^一。截^レ竹吹^レ之声相似。

「長笛賦」は、楽書に限らず、次に掲げる『和漢朗詠集』⁽¹⁸⁾をはじめとして、日本の文学作品などに多く取り込まれた。『和漢朗詠集私注』等の朗詠注にも本説として「長笛賦」が指摘される。

68 感同類於相求 離鴻去雁之応春囀 会異氣而終混 龍吟
魚躍之伴曉啼（菅三品）

その他、「長笛賦」をふまえた説話は、『十訓抄』第十「可庶幾才芸事」第六十五話にもみられる。このように「長笛賦」の伝承は、「水龍」説話を受容する人々にも当然に共有されていたものと考えられる。「水龍」という名前は、この伝承をふまえた命名であり、「一度龍神の手に渡った」という説話がなくとも十分名付ける事ができた名前であったといえよう。本話には、名器伝承に類繁にみられる「仍〇〇と名づく」といった文言も付されることはない。

次に、「水龍」が納められたとされる、「宇治の宝蔵」と龍との関わりについて、田中貴子氏の論に学びつつ確認しておきたい⁽¹⁹⁾。頼通が造営した高陽院は、『栄花物語』巻二十三「こまくらべの行幸」に見られるように「海龍王の家」、すなわち竜宮が想起される邸宅であったという。太田静六氏の指摘をふまえると、平等院は高陽院をより発展させた邸宅であり、平等院もまた、竜宮を連想させる場所であったともいう⁽²⁰⁾。さらに田中氏は、『古今著

聞集』には、宇治殿が、平等院に執着を残したことが記され、『溪風拾葉集』には宇治殿が龍になって宇治の宝蔵を守っていたとする伝承が記されることを指摘する。

『古今著聞集』第十五「宿執」

四八三 宇治殿頼通、平等院の居間に執心の事⁽²¹⁾

平等院には、この比も宇治殿すませ給ふとかや。とりわきおはします間の侍るなる。一の人御参の時は、ことにその間をばおそれさせ給ふとぞ。京極殿にも、大殿御束帯にてときどき承仕などに見えさせ給とかや。御執心のとどまるゆゑにや。

『溪風拾葉集』雑記部

一。以宇治習龍宮事 古老云。宇治殿成龍神住宇治河給云云

日本一州最上重寶。悉納寶藏也。餘所重寶雖令散失。寶藏未紛失也。宇治殿成大龍。每夜丑刻自河中出現シテ。巡見寶藏故也。⁽²²⁾

田中氏は「宇治の宝蔵」について、「秘蔵されるがゆゑに世間には流布しない、という言説は、逆説的に架空の品々の実在感を高めるための修辭」となると指摘する。この指摘をふまえると、本話についても、「水龍」が表舞台に現れない楽器であるからこそ説話を必要としたとも考えられる。また、『古事談』のように、宇治殿頼通が直接買い取つてそのまま宝蔵に納めたとも理解でき

る伝承には、「宇治の宝蔵」を守護もしくは執着したとイメージされる宇治殿が意識されていた可能性が高い。本話の深層には、竜と「宇治の宝蔵」、そして宇治殿との結びつきへの認識が潜在していたとも考えられる。

以上の諸点を勘案すると、龍と横笛、平等院と龍とはそれぞれ連想が働くものであったことが分かる。「水龍」と名付けられた横笛は、「宇治の宝蔵」に納まるべくして納められたといえよう。本話は、「長笛賦」以来の伝承をふまえた名前を持ち、すでに高名であった「水龍」に、「水龍」固有の伝承を求められて、名前から発想され、付加された説話であったのではないだろうか。

二、「古事談」巻第六「亭宅諸道」篇における「水龍」説話の位相

さて、『古事談』は冒頭に、他の書物にはみられない「平等院宝蔵^二」という文言を置く。このことは、『古事談』における本話の位相を示しているように思える。先行研究では、巻第六「亭宅諸道」において、本話は、「亭宅」篇から「諸道（音楽）」に切り替わる冒頭に位置し、以降に続く二十三話とともに音楽説話群と分類される²³。しかし、伊東玉美氏は、本話の前話、八話の「評」において、「王権と摂関家まつわる邸宅の説話はここで一区切

りし、次話が、摂関家の邸宅から寺院に改められた平等院収蔵の楽器の説話で、邸宅譚から楽器の説話群へと移行する」と指摘し、本話の多義性にもふれている²⁴。

本話の話末には「令籠宝蔵給^{云々}」とあるため、重複した情報となるにもかかわらず、あえて冒頭を「平等院宝蔵^二」とする『古事談』は、摂関家の邸宅であった「平等院」を強く意識した記述といえよう。

『古事談』巻第六亭宅諸道篇の説話冒頭を列挙すると次のようになる。建物を傍線、演奏者を二重線で示した。

- 一 南殿桜樹者、本是梅樹也……
- 二 東三条者、重明親王之旧宅也……
- 三 入道殿被造東三条之時、有国奉行之……
- 四 大入道殿姫君、庚申夜、脇息^ニ寄懸^テ……（東三条院関係話）
- 五 宇治殿、京極殿ヲ御車後ニノセテ、御行アリケルニ……
- 六 石田殿ハ、泰憲民部卿近江任之時……
- 七 花山院者、貞保式部卿宮家也……
- 八 京極殿御時、摸大内春宮町令造給之後……（花山院関係話）
- 九 平等院宝蔵^ニ、水龍^ト云笛^ハ、唐土笛也……【本話】
- 一〇 村上御時、朝忠卿伺候御前、舍弟朝成始昇殿……

- 一 一人助元依府役懈怠事……
- 二 堀川院御時、召南都僧徒、被行大般若御読経ケルニ、
明暹在此中……
- 一三 放鷹楽ト云楽ヲハ、明暹已講只一人……
- 一四 元正、下向八幡御領備中国吉河保……

右に見るように、「亭宅」篇の説話の冒頭には、南殿・東三条院・石田殿・花山院と、邸宅の名前が挙げられる場合が多い。そして、本話の次の説話以降の音楽譚には、朝成・助元・明暹・元正……と、名人とされるような演奏者の説話が並んでおり、笛をめぐる説話であるという共通点は持ちつつも、演奏者が登場しない「水龍」説話とは少々趣を異にする。

前節でふれた田中氏²⁵が指摘するように、平等院は、撰閲家の黄金時代の最後の残光として象徴的にとらえられ、後世に至るまで王権と結びついた神秘的な場所として語られることとなる。これは、小島孝之氏²⁶が指摘する「亭宅」篇の舞台の共通点である。「王権を産み出すトポス、あるいは王権の聖性を保証する場としての意味を帯びた場所」に適っている。すなわち、宇治殿頼通が亭宅造営の集大成として情熱を注いだ、神秘的な場所として伝承される「平等院」の名前を冒頭に挙げる本話は、「亭宅」篇の最終話としても理解される。やはり本話は単なる音楽譚ではな

く、亭宅譚と、諸道の一つとしての音楽譚との両面を持ち、橋渡しをする説話として配列されたものと言えよう。話題の中心が楽器であっても、配列の意図によってはそれだけが主題になつているとは限らないのである。

四、「水龍」説話が抱える矛盾

ここで、「水龍」説話そのものの理解に戻りたい。そもそも龍と人間との交錯を伝える本話は、史実を核とするような説話とは考えにくい。「水龍」という名を持つ笛が名器として存在することを前提に、そこに名器たり得る由来説話を、名前から発想して付加したものと考えられる。とはいえ、あまりに唐突な内容の説話では、人々に受け入れられない。それなりの説得力のある要素を組み合わせる必要があったはずである。その要素こそが「一度龍神の手に渡った」というものだったのでないだろうか。しかし、「それを金千両で取り戻した」となると、龍神が他のどの宝物よりも笛を求めたであろうことと矛盾が生じてしまう。本節ではこの矛盾について考察する。

まず、「一度龍神の手に渡った」という要素については、海の神が欲しいものがあるために航海を阻む・航海の際に供物を海に投入して荒れた海を鎮めるといふ、既存の話型の存在が指摘され

る。その例は、『日本書紀』『古事記』のオトタチバナヒメをはじめ、諸書に広く類話が散見する²⁷⁾。新日本古典文学大系『古事談』の脚注にも示唆されるとおり、「水龍」が依拠する話型は、上代にすでにみられ、中古でも定着していた。「水龍」に固有の由来譚が求められた際、その名前から発想してこのような話型に即して「一度龍神の手に渡った」という説話が構想されたのである。

しかし、諸書の類話では、中心人物が無事に航海することが重要であり、海に投入した供物を取り戻すという例はみられない。他の何物にも代えがたい価値あるものを龍神に捧げたはずであるから、当然ともいえる。しかし、この話型を「水龍」説話に採用すると、困難な課題を抱えてしまうこととなる。そもそも「水龍」は、当時本朝に存在していた、実体のある名器であった。それが、話型に沿って海に沈んだままになってしまつては、本朝の名笛「水龍」の由来説話としては成立しなくなる。そこで、どうしても、龍神に求められて捧げた後、人間の手に取り戻し、しかも本朝の宝となった経緯が必要となるのである²⁸⁾。そこで構想されたのが、龍神と取引をして別の対価（金千両）をもつて取り戻すという話の運びであろう。しかし、航海の無事のために龍神に一度は捧げた供物を取り戻し、その上でそれを携えて来朝するというのは、説話の構成としては、いささか矛盾があるものになってしまつ

たといえよう。

もつとも、本話と同様に龍神から宝物を得たとする説話もある。謡曲「海士」にみられる、いわゆる玉取り説話である。玉取り説話では、はじめから秘宝であつた「面向不背の玉」を龍神に奪われ、海女が命と引き替えに取り戻す。一方、本話では、龍神に捧げた笛がすでに秘宝であつたかどうかは記されない上に、人命を賭けてでも取り戻そうというような必死さは読み取れず、龍神も対価に納得し、争うことなく笛を返してくれる。両者は少し位相が異なると言つてよいだろう。

さて、「金千両で取り戻した」という点について考えたい。龍神が、人間側が提示した「金千両」で取引に応じてくれることは、やや違和感のある展開である。船をとどめ、他のどの品物でもなくこの笛を求めたはずの龍神が、最終的には別の対価（金千両）と取り替えてくれることになってしまふからである。なお、ここでいう「金千両」は、龍神に一度は捧げた供物を取り戻せるほどの価値を持つものであり、実際の額面が意識されているのではなく、莫大な価値を示すための理念的な数として発想されたものとみて良いだろう。

しかし、中世の説話の中での龍神は、例えば『今昔物語集』巻三第十一話などにもあるように、竜宮の、当時共有されていた一

一般的なイメージとしては、豪華絢爛で豊かな異界と考えられていたようである。そのような世界の主である龍王が、「金千両」で笛を返してくれることは、多少とも辻褄が合わない。また、『平家物語』では、清盛や重盛が千両を超える砂金を動かしていたとされる²⁹。確かに「金千両」は莫大な財ではあるが、『平家物語』が生成した時代相においては、神と取引するには、突出した印象を与えない額と理解された可能性がある。

先に触れた類話での海の神への供物が砂金であることも、他には類例がなく、これらのことが、「金千両で取り戻した」こと矛盾を感じさせる点となる。『古事談』から時代が下った『糸竹口伝』では、龍神から「金千両」で取り戻した笛を、天皇が「砂金二千両」で買い取っている。この取引には、唐の商人のしたたかさを読み取ることもできよう。

一方で、楽器の価値の高さの表現として、対価の値が示されるものもある。『江談抄』の「不々替(いなかへじ)」の命名由来、『十訓抄』の成方の「大丸」をめぐる説話等である。砂金などの対価をもって名器を求めようとする³⁰こと自体は、当然にあり得ることであり、説話の要素としては十分に説得力を持つものでもあった。

『江談抄』卷三(五五) 不々替為高名笙事

又被命云、不々替是笙名也。唐人売之。千石^ニ買^ト云^ニ、伊奈

加倍志砥云介礼波、以之為名^{云々}。

『十訓抄』第七「可專思慮事」二十五³⁰

成方といふ笛吹ありけり。御堂入道殿より大丸といふ笛をたまはりて、吹きけり。めでたきものなれば、伏見修理大夫俊綱朝臣ほしがりて、「千石に買はむ」とありけるを、売らざりければ、たばかりて、使をやりて、売るべきの由いひけり。そらごとをいひつけて、成方を召して、「笛得させむといひける、(略)

しかし、「不々替」や「大丸」については、「千石で買おう」と言われても応じていない。このような表現こそ、何物にも代えがたい価値の表出と言えよう。これと比較すると、やはり「金千両で取り戻す」ことは、名器説話としても違和感が残るところである。

やはり、本話については、「水籠」という名前の由来として「龍神に求められて捧げた」という話型が採用され、その上で、龍神に捧げたはずの笛が、なぜ本朝の宝として存在するのか、その理由として「金千両で取り戻した」という展開が、多少の無理は承知の上で発想されたものと考えられる。本話が抱える矛盾は、こうして生じたものであった。

矛盾をそのままに伝える説話は、例えば横笛「葉二」説話のように、本話に限らずある³¹。名器のみならず宝物の由緒を語る

際には、それがいかに珍重されるにふさわしいものであるかを主張できる説話が用いられる。その説話は、時に既存の話型を利用することで、神秘性や高貴さを説明し、人々に受け入れられることとなった。その際、多少の矛盾は淘汰されることなく伝えられる場合があるのである。

なお、「不々替」や「大丸」には、どちらも名器の音色そのものを称賛する記述はない。このことは「水龍」説話と共通する点である。他方、名器説話の中には、楽器の音色そのものが他者を感動させたことを語り、それに付随する形で、その時使われた楽器の価値や神秘性を示そうとするものが散見する。ただ、この種の説話の場合は、必然的に名人とされるような演奏者が登場し、使用された楽器よりも演奏者の技術の高さに主題が置かれることも多い⁽³²⁾。そうすると叙述は必ずしも名器説話を志向するとは限らず、この点において説話は必ずしも多義性を帯びることとなる。これに対して「水龍」や「不々替」の説話には演奏者が登場しなため、そのような多義性を帯びることはない。名器の価値を高めるという、単一の目的のために構成された説話といえよう。

おわりに

以上、本稿では、「水龍」説話を構成する要素について考察し

てきた。本話は、宮中に伝わる名笛「水龍」を、後代から権威付け、特権化するために構想されたものであった。累代御物の神秘性を語る本話は、尚古思想として貴顕が必要とするものか、楽人の矜持や存在意義の主張として必要とされたものかがはっきりとしない、抽象度の高い説話である。言い換えれば、普遍性の高い説話として伝承されたものと考えられる。

演奏場面をとまなわない本話は、その宝物が楽器である必然性が薄い話柄であるとも言える。そのため、楽器以外の宝物についての説話と、性質が近い一面も看取される。名人の演奏の故事を中心に構想され、後世に名器としての名前を付加される類の説話とは、おのずと役割が異なるようである⁽³³⁾。今回は、楽器以外の宝物説話との比較などには考察が及ばなかった。今後の課題としたい。

(付記) 本稿は、二〇二二年度説話文学学会大会における口頭発表をもとにしている。発表に際し、ご教示いただいた方々に厚く御礼申し上げます。

【注】

(1) 中原香苗「楽器名物譚の伝承」〔説話文学研究〕三十四号、一九九九年五月。

- (2) 豊永聡美「累代御物の楽器」(『中世の天皇と音楽』二〇〇六年、吉川弘文館)、猪瀬千尋「琵琶の時代の特質」(『中世王権の音楽と儀礼』笠間書院、二〇一八年)。
- (3) 『説話と横笛―平安京の管絃と楽人―』勉誠出版、二〇一六年。
- (4) 新日本古典文学大系『枕草子』(岩波書店、一九九一年)による。なお、「大水龍」「小水龍」は、もともと「水龍」があり、その模倣品として「小水龍」が作られ、区別のために「水龍」に「大」が冠せられたものとされる(前掲注(2) 豊永氏論文)。本稿で取り上げる由来譚は、本来の「水龍」、すなわち「大水龍」に付随する説話と考えられる。
- (5) 新日本古典文学大系『江談抄』(岩波書店、一九九七年)の原文による。以下も同じ。なお、古本系伝本では神田本に記載がある。
- (6) 新日本古典文学大系『古事談』(岩波書店、二〇〇五年)の原文による。以下も同じ。
- (7) 『群書類従』による。
- (8) 例えば、琵琶「女上」や横笛「葉二」の伝承が挙げられる。このことについては、稲垣泰一「鬼と名楽器をめぐる伝承」(東京教育大学中世文学談話会編『峯村文人先生退官記念論集 和歌と中世文学』一九七七年)がある。
- (9) 表中に△がある『愚聞記』の本文は、『古事談』系統と『糸竹口伝』系統の本文のどちらとも共通点があり、中間的なものといえる。『愚聞記』はこの他にも名器伝承について、『愚聞記』成立以前の書物と以後の書物の伝承とに差がある場合に中間的な表現になるものがあり、示唆的である。また、『文机談』の本文は、『古事談』系統とも『糸竹口伝』系統とも同文的な部分が少なく、どちらかに分類することはできない。本話に相当する箇所では現存する伝本(菊亭文庫本)には欠文もあるため、不明な点が多い。本稿では「水龍」の由来譚のみを取り上げたため、考察が及ばなかったが、『文机談』には他書にみられない「水龍」にまつわる宮中の様々な伝承が記される。『文机談』は琵琶の話題が中心であるため、特徴的である。
- (10) 『御産部類記』所載「不知記」寛弘五(一〇〇八)年十月十六日条(図書寮叢刊)。
- (11) 『中右記』長承元(一一三二)年九月二十六日条(増補史料大成)。
- (12) 『岡屋関白記』建長元(一一四九)年二月一日条。ただし、「御笛筥(水龍入此筥歟)」とされるにとどまる(大日本古記録)。
- (13) 前掲注(2) 猪瀬氏論文。
- (14) 神田邦彦「中世日本の琵琶史観に関する試論」(『説話文学研究』五七、二〇二二年九月)、同氏「玄象と日本中世の琵琶史観」(中世文学会二〇二二年度春季大会研究)。
- (15) 『海道記』四月六日に「水竜ハ本ヨリ稲穀ヲ護テ、夏ノ雨ヲクダシ」とある(新日本古典文学大系『海道記』(岩波書店、一九九〇年)による)。
- (16) 日本思想大系『教訓抄』(岩波書店、一九七三年)による。
- (17) 新釈漢文大系『文選(賦篇)下』(明治書院、二〇〇一年)による。
- (18) 新潮日本古典集成『和漢朗詠集』(新潮社、一九八三年)による。
- (19) 田中貴子「宇治の宝蔵―中世における宝蔵の意味」(『外法と愛法の中世』平凡社、二〇〇六年)。
- (20) 太田静六「平等院鳳凰堂の源流」(『寝殿造の研究』吉川弘文館、一九八七年)。
- (21) 新潮日本古典集成『古今著聞集』(新潮社、一九八六年)。
- (22) 『溪嵐拾葉集』(SAT大正新脩大藏經テキストデータベース 二〇一八年版)による。

(23) 小林保治校注、古典文庫『古事談』解説（現代思潮新社、一九八一年）、小島孝之「王権のトポロジー——『古事談』巻六亭宅諸道篇試論——」（久保田淳編『論集中世の文学 散文篇』明治書院、一九九四年）。

(24) 伊東玉美校訂訳『古事談』第六「亭宅諸道」八話、評（ちくま学芸文庫、二〇二一年）。

(25) 前掲注（19）田中氏論文。

(26) 前掲注（23）小島氏論文。

(27) 類話には次のようなものがある。『続日本紀』文武天皇四年三月（道照が玄奘三蔵から授けられた鑑子）、『拾遺往生伝』伝教大師（伝教大師の仏舍利）、『土佐日記』二月五日（鏡）、『浜松中納言物語』巻一・とりかへばや物語 巻一・袋草紙 上（させまろ（佐手丸）の妻）、『平家物語』（琵琶「師子丸」）、『太平記』巻十（新田義貞の太刀）、巻七（後醍醐天皇の仏舍利）。丸括弧に示したものを捧げてを荒れた海を鎮める。

(28) また、「師子丸」伝承と「水龍」説話は、名器説話であることをはじめ、共通点が多く、新大系『古事談』脚注や小林加代子「三面の琵琶—師子丸の伝承を手掛かりに」（『中世軍記の展望台』和泉書院、二〇〇六年）に、話型の類似が指摘される。寛一本『平家物語』では巻七「青山之沙汰」に「獅子丸」伝承が記される。新日本古典文学大系（岩波書店、一九九三年）による本文は次のとおり。

玄象・師子丸・青山、三面の琵琶を相伝してわたりけるが、竜神やおしみ給ひけむ、浪風あらく立ければ、師子丸をば海底にしづめ、今二面の琵琶をわたして、吾朝の御門の御たからとす。

本稿に即して言えば、「師子丸」伝承では、三面の琵琶のうち一

面だけを龍神に捧げることで、「捧げてしまおうと宝物が人間の手に残らない」という問題を回避し、二面の琵琶が本朝の宝物となった由来説話として機能している。このような例もまた、この話型の現れ方の一つといえよう。なお、この一節は謡曲「絃上」にも引かれ、「師子丸」伝承は広く流布したものと考えられる。

(29) 例えば、『平家物語』巻三「公卿揃」では、清盛が中宮徳子の皇子出産に際して、砂金二千両と富士の綿二千両を法皇に進上したとする。また、「金渡」では、生前の重盛が、三千五百両を用意して宋の育王山に寄進させたことが語られる。

(30) 新編日本古典文学全集『十訓抄』（小学館、一九九七年）による。横笛「葉二」説話では、源博雅の没後に浄蔵が「葉二」を演奏するが、博雅の没年は九八〇年、浄蔵の没年は九六四年であるため、史実と矛盾している。

(31) 横笛「葉二」「蛇逃」、箏「海賊丸」の説話等。特に「蛇逃」「海賊丸」は、書物によっては名器としての名前は記されず、名人に主題が置かれる場合もある。

(32) 拙稿「箏・葉二」「蛇逃」、箏「海賊丸」の説話等。特に「蛇逃」「海賊丸」は、書物によっては名器としての名前は記されず、名人に主題が置かれる場合もある。

(33) 拙稿「箏・葉二」「蛇逃」、箏「海賊丸」の説話の諸相——『統教訓抄』所載名器伝承の一考察——（言語文化学研究所 日本語日本文学編）十六号、二〇二一年三月）。

（せのお えり・本学博士後期課程在学）